

京都市告示第 331 号

介護保険法（以下「法」という。）第 42 条の 2 第 1 項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び法第 54 条の 2 第 1 項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者から、法第 78 条の 5 及び法第 115 条の 15 の規定に基づき、当該指定に係る事業所・施設の指定内容の変更について、次のとおり届出がありました。

平成 20 年 11 月 4 日

京都市長 門川 大作

1 届出者の名称

株式会社ジョイフルライフ（代表取締役 宇野 進）

2 届出者の主たる事務所の所在地

京都府京都市北区大宮南田尻町 59 番地

3 指定内容を変更した事業所・施設の名称

デイサービスセンターつるさん・かめさん（介護保険事業所番号
2670100458）

4 指定内容を変更した事業所・施設の所在地

京都府京都市北区大宮南田尻町 59 番地

5 指定内容を変更した事業の種類

認知症対応型通所介護，介護予防認知症対応型通所介護

6 変更があった事項

事業所・施設の所在地

7 変更の内容

変更前：京都府京都市北区大宮上ノ岸町 1-7 ルーラルポ
ンド・イゲダビル

変更後：京都府京都市北区大宮南田尻町 59 番地

8 変更新月日

平成20年8月1日

(保健福祉局长寿社会部介护保险课)